

障害者スポーツ振興室 令和6年度予算（案）等

令和6年1月
スポーツ庁



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY



- 地域全体で障害者スポーツ振興を行う、幅広い機能と高い専門性を持つ人材と拠点となる施設等から構成される、包括的な地域拠点として、「障害者スポーツセンター」を広域レベル（都道府県単位）で1つ以上整備する。

4つの機能

ネットワーク機能



- 医療関係者、学校関係者、社会福祉施設関係者、障害者スポーツ団体、スポーツ団体、スポーツ施設、スポーツクラブやサークル、地方公共団体等との連携（スポーツ導入支援、身近なスポーツ実施環境の整備、地域の活動拠点への移行支援等）
- 義肢装具士等との連携（用具・装具のフィッティング等のサポート等）

人材育成・関係者支援機能



- スポーツ関係者、教職員（志望者も含む）、医療関係者（志望者も含む）、社会福祉施設関係者、手話通訳者、介助者等に対する知見やノウハウの提供や支援、指導及び助言
- 地域の障害者スポーツ振興を支える人材の育成及び派遣等
- 「ともに」スポーツを楽しむ機会創出のための、ノウハウの提供、企画の支援、人材の派遣

情報拠点機能



- スポーツ実施を促すための情報発信
- 地域のスポーツクラブの活動状況等に関する情報収集及び提供
- アスリートの競技大会における活躍状況等の情報収集及び発信
- 障害者スポーツ活動実施に係る全般的なノウハウの蓄積
- 必要な用具等の拠点や専門家に関する情報収集及び提供
- 様々な障害等を有する方のための情報保障

指導・相談機能



- スポーツをこれから始める人に対する安全に配慮した指導
- 施設内で行うスポーツ教室や地域への出張教室、指導者派遣
- 個々の事情にあった継続的なスポーツ実施に関する助言指導
- スポーツ無関心層のニーズの掘り起こし、啓発、普及活動
- 必要な用具等の貸し出し、保管
- スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート

※ その他、地域のニーズに合わせて、付加する機能を検討して決めていく方向性を提示。
（例：水上スポーツや冬季スポーツに関する教室、アスリート支援、地域の福祉避難所としての機能 等）

必要な人材、施設・設備

- 関係者と連携するためのコーディネーター、スポーツ指導にあたる指導者の定常的な配置が必要。
- 知見やノウハウを蓄積するため、1つ以上の何らかのスポーツ施設・設備（体育館、プール、トレーニング室など）が必要。
- 施設がユニバーサルデザイン化され、身体障害者等のためのトイレ、更衣室、情報保障機器、用具の保管庫などが必要。駐車場、入口付近のロータリーが必要。

整備の進め方

- 地域において、域内の障害のある人とない人の意見を聞きながら、既存施設への機能の付与・充実、人員・体制の充実、施設の新設・改修等、整備の進め方を検討する必要。その際、PPP/PFIなど民間資金と創意工夫を活用することについても、検討。
- 施設・設備の整備は、新設に限らず、廃校なども含む既存施設の改修や複数のスポーツ施設のネットワーク化も含めて検討。



- 地域の障害者スポーツ振興の拠点としての「障害者スポーツセンター」を広域レベル（都道府県単位）で1つ以上整備することを提言。
- 障害のある人がより身近な環境でスポーツに親しむ環境を実現し、ともにするスポーツを推進するため、「障害者スポーツセンター」を地域全体で障害者スポーツ振興を行う、幅広い機能と高い専門性を持つ人材と拠点となる施設等から構成される、包括的な地域拠点として、その役割や機能等を整理。

地域における障害者スポーツ振興



目指すもの

障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境

現状と課題

- 障害のある人が、やりたいスポーツに出会えていない。
- 障害のある人の身近なところに活動の拠点となるクラブやチーム等がない。また、それらの情報が得られないことがある。
- 身近なスポーツ施設やクラブ等で、障害のある人への理解が進んでいない。
- 障害者スポーツの指導者を確保する必要がある。
- 上記の課題に対応して、障害者スポーツの知見やノウハウを蓄積し、障害者スポーツの活動や機会の創出に向けた広範な支援を行う地域の拠点が広域レベルで整備されていない。

当面の取組

- ① 地域における障害者スポーツ振興の拠点（障害者スポーツセンター）を広域レベルごとに1以上整備。
（①の拠点を中心に、）
- ② スポーツ施設やクラブによる障害のある人の利用しやすさ向上のための取組に対する支援、障害のある人の施設利用等に対する理解促進のための啓発、障害のある人にスポーツ指導できる人材の確保・配置を推進。
- ③ 障害のある人が活動できるクラブやチームの情報収集・発信の仕組みの整備。
- ④ 障害のある人ない人がともにスポーツを楽しむ機会の創出。

障害者スポーツセンターの在り方

役割

- ① 障害のある人が初めてスポーツに触れる機会を創出するスポーツ導入支援（ガイダンス）の中心的な役割。
- ② 障害のある人が身近な場所でスポーツを継続できるよう地域における環境整備の中心的な役割。
- ③ 域内の障害者スポーツ振興の活動を支え・育てる存在としてのハブとしての役割。
- ④ 広域における関係機関・団体の中核としてネットワーク形成の主たる役割。
- ⑤ ともにスポーツを楽しむ取組の推進やインクルーシブな環境整備のための先導的な役割。

これらに加え、大都市圏のセンターには、より先進的な取り組みを行うとともに、他の都道府県のセンターへのノウハウや知見の提供、センター間の情報共有や連携の促進など、広域における中核的な拠点としての役割を期待。

※ 上記の役割は、障害者スポーツセンターの施設の管理・運営者が全て担うのではなく、地域の実情を踏まえ、障害者スポーツ協会や障害者スポーツ指導者協議会等と適切に役割分担することを提示。

期待される機能

ネットワーク機能



- 医療関係者、学校関係者、社会福祉施設関係者等との連携（スポーツ導入支援等）
- 障害者スポーツ団体、スポーツ団体、スポーツ施設、スポーツクラブやサークル、地方公共団体等との連携（身近なスポーツ実施環境の整備、地域の活動拠点への移行支援、ともにスポーツを楽しむ環境の整備等）
- 義肢装具士等との連携（用具・装具のフィッティング等のサポート等）

人材育成・関係者支援機能



- スポーツ関係者、教職員（志望者も含む）、医療関係者（志望者も含む）、社会福祉施設関係者、手話通訳者、介助者等に対する知見やノウハウの提供や支援、指導及び助言
- 地域の障害者スポーツ振興を支える人材の育成及び派遣等
- 「ともに」スポーツを楽しむ機会創出のための、ノウハウの提供、企画の支援、人材の派遣

情報拠点機能



- スポーツ実施を促すための情報発信
- 地域のスポーツクラブの活動状況等に関する情報収集及び提供
- アスリートの競技大会における活躍状況等の情報収集及び発信
- 競技力を求める障害のある人向けの情報収集及び提供
- 障害者スポーツ活動実施に係る全般的なノウハウの蓄積
- 必要な用具等の拠点や専門家に関する情報収集及び提供
- 視覚障害、聴覚障害、知的障害等を有する利用者のための情報保障

指導・相談機能



- スポーツをこれから始める人に対する安全に配慮した指導
- 施設内で行うスポーツ教室や地域への出張教室、指導者派遣
- 個々の事情にあった継続的なスポーツ実施に関する助言指導
- 地域の活動拠点を探すための指導助言
- スポーツ無関心層のニーズの掘り起こし、啓発、普及活動
- 必要な用具等の貸し出し、保管
- スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート

※ スポーツにはじめて触れる人や、重度障害者、地域のスポーツ施設への支援、用具等の拠点など、地域の拠点としての機能に注力する一方、基礎自治体の施設等でも取組可能な活動（地域のスポーツ施設で実施可能な教室、ボランティアの情報集約等）は地域の施設等に委ねるべき。
 ※ その他、地域のニーズに合わせて、付加する機能を検討して決めていく方向性を提示。（例：水上スポーツや冬季スポーツに関する教室、アスリート支援、用具・装具・補助具の開発 等）

☑ 留意事項

- 障害者へのスポーツ指導のノウハウを蓄積する観点から、拠点となる施設は障害者専用又は優先とすることが望ましい。専用の場合は、ともにするスポーツに関する知見やノウハウを蓄積するための取組が必要。共用の場合は、一部時間帯や施設の専用・優先利用等、障害のある人の利用を増やす工夫が必要。
- 障害者スポーツ振興の役割分担を考慮し、施設の機能以外の部分について、指定管理業務とは別途行政から業務を委託することも考えられる。
- 障害者スポーツセンターの施設の指定管理者を募集する基準として、域内全体の障害のある人のスポーツ実施への寄与や、域内のスポーツ施設が障害の有無に関わらず利用しやすくなるような支援、障害のある人とない人がともにするスポーツの環境整備への寄与等のような評価基準を設けることが望ましい。

必要な人材



- 関係者と連携するためのコーディネーター、スポーツ指導にあたる指導者の定常的な配置が必要。
 - 指導者は、様々な障害の特性や配慮事項等を踏まえた安全・安心で、障害のある人一人一人に合わせた多様な指導ができることが期待される。
 - コーディネーターは、一人一人の異なるニーズに合わせて、域内全体の便益を意識しながら、関係者間の調整ができることが期待される。
 - 人員体制の整備に当たっては、職員の定着、持続可能な職員の採用・育成ができるよう、待遇・キャリアの仕組みの整備が望まれる。
- ※ その他、域内の役割分担や機能に合わせて、必要な人材を確保していく方向性を提示。

必要な施設・設備



- 知見やノウハウを蓄積するため、1つ以上の何らかのスポーツ施設・設備（体育館、プール、トレーニング室など）が必要。
 - 複数のスポーツ施設を併せて、1つの障害者スポーツセンターの施設として捉えることも考えられる。
 - 施設がユニバーサルデザイン化され、身体障害者等のためのトイレ、更衣室、音声や光で緊急事態や避難誘導を知らせる装置、用具の保管庫などが必要。駐車場、入口付近のロータリーが必要。
- ※ その他、域内の事情を踏まえて、必要な施設・設備を設置していく方向性を提示。

整備の進め方

- 地域において、域内の障害のある人とない人の意見を聞きながら、既存施設への機能の付与・充実、人員・体制の充実、施設の新設・改修等、整備の進め方を検討する必要。その際、PPP/PFIなど民間資金と創意工夫を活用することについても、検討。
- 機能の拡充等と人員の充実は、業務量と人員のバランスに留意する必要。
- 施設・設備の整備は、新設に限らず、廃校なども含む既存施設の改修や複数のスポーツ施設のネットワーク化も含めて検討。



国等による支援

- 国は、地方公共団体の障害者スポーツセンターの整備・機能強化に関する計画策定を支援。
- 国は、地方公共団体や障害者スポーツセンターのセンター機能強化に関する先進的な取組の創出、持続可能な地域の障害者スポーツ振興を支える人材育成の仕組みの整備を支援。
- 国は、地方公共団体に対して、障害者スポーツセンターの施設・設備の整備に必要な情報の提供や支援を実施。
- 国は、大都市の障害者スポーツセンターのより広域における中核的な拠点としての活動を支援。
- JPSAは、地域の拠点候補に関する情報収集等や、障がい者スポーツセンター協議会への登録勧奨、障害者スポーツセンター等に対する必要な指導助言、支援を実施。

など

V. 「日本の魅力を活かしたインバウンドの促進」関連のフォローアップ

(スポーツ)

・引き続き、スポーツ施設のユニバーサルデザイン対応を支援するとともに、スポーツ審議会等における検討を踏まえ、地域の障害者スポーツ振興の拠点として都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を重点的に進める。また、障害者スポーツ団体と他の競技団体や民間企業等との連携等を重点的に支援する。

障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツの推進

令和6年度予算額（案） 6億円
（前年度予算額） 6億円



令和5年度補正予算額 6億円

背景・課題

東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、**2024年神戸パラ陸上大会、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。**

事業内容

■ 障害者スポーツ推進プロジェクト 249百万円（拡充）

第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、以下の事業を実施する。

- ① **コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・連携促進、ムーブメントの創出、障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業**
- ② **スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業（拡充）**
- ③ **特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進**
- ④ **重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る実証事業（新規）**
- ⑤ **装具利用者のスポーツ実施を支える障害者スポーツ用装具開発（新規）**

■ 全国障害者スポーツ大会開催事業 85百万円

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手がこの大会に参加し、競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としている。国においても、大会の開催のため毎年定額補助を行っており、次年度においても、開催県に対し必要な補助を行う。

■ 日本パラスポーツ協会補助（障害者スポーツ振興関係） 254百万円（拡充）

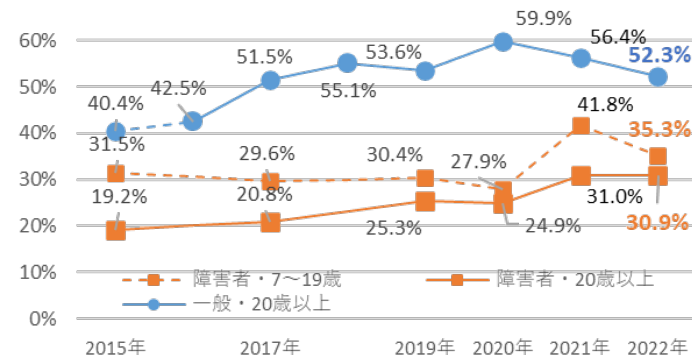
公益財団法人日本パラスポーツ協会は、障害者スポーツの統括団体として、障害者スポーツの振興について中心的な役割を担っており、障害者スポーツに係る普及・啓発、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行っている。特に、令和6年度以降は、地域の障害者スポーツ振興拠点である障害者スポーツセンターの整備等を図るため、地域の障害者スポーツセンターの在り方を検討する構想会議の開催や地域をつなぐコーディネーター人材の育成等の機能強化事業を重点的に行う。また、東京2025デフリンピックの開催に向けて、デフスポーツの振興に取り組む。（新規・拡充）

■ 令和の日本型学校体育構築支援事業（障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実） 21百万円

障害は多種多様であることから、障害に応じた指導の工夫をするため、地域の特別支援学校、教育委員会などが連携した研究体制に障害に関する専門家が加わり、通常学級の体育授業において、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について、実践研究を行う。

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課、政策課）

スポーツ実施率の推移（週1日以上）



（出典）令和4年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

現状・課題

- 東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、障害者スポーツ振興の取組を支える基盤となる拠点を各地に着実かつ計画的に整備する必要がある。スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第33条第3項の規定に基づき、障害者スポーツセンターや指導者等に関する幅広いネットワークをもち、障害者スポーツの統括団体である日本パラスポーツ協会を支援し、必要な施策を効率的・効果的に推進する必要がある。

事業内容

事業実施期間	平成13年度	交付先	公益財団法人日本パラスポーツ協会	補助率	定額
--------	--------	-----	------------------	-----	----

1. 障害者スポーツ振興事業

障害者スポーツに係る普及・啓発、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行う。特に、令和6年度では、地域の障害者スポーツ振興拠点である障害者スポーツセンターの整備等を図るため、地域の障害者スポーツセンターの在り方を検討する構想会議の開催や地域をつなぐコーディネーター人材の育成等の機能強化事業を重点的に行う。また、2025年デフリンピック東京大会の開催に向けて、デフスポーツの振興に取り組む。

● 障害者スポーツセンター等の機能強化事業

障害者スポーツセンターは単なるハードではなく、幅広い機能を包含した地域の障害者スポーツ振興拠点であり、日本パラスポーツ協会と地方自治体、地域の障害者スポーツ協会が連携し、機能強化に取り組む。

- ・障害者スポーツセンター構想会議の開催（**拡充**）
- ・障害者スポーツセンター統括技術指導員の配置（**新規**）
- ・障害者スポーツセンター等における機能強化・人材育成等（**新規**）

● 普及・啓発等事業

- ・都道府県協会、指導者協議会、障害者スポーツセンター協議会合同会議等各種会議や技術委員会等の専門委員会の開催
- ・パラリンピックレガシー教材の開発
- ・各種障害者スポーツに関する実態把握調査
- ・地域における連携事業等の実施
- ・障害者スポーツに関する広報・啓発

● デフリンピック競技種目等の普及・振興

東京2025デフリンピックに向けて、日本パラスポーツ協会におけるデフ競技団体等との連携体制を強化する。

- ・デフ競技団体との連携・普及等の調整担当の配置（**新規**）
- ・デフリンピック競技種目等の普及・振興に関するイベント開催等（**拡充**）

● 障害者スポーツ人材養成研修事業

- ・指導者養成講習会、指導者派遣等の実施

● 競技団体と特別支援学校の連携事業

- ・特別支援学校への指導者派遣の実施

2. 総合国際競技大会派遣事業（スペシャルオリンピックス冬季世界大会（イタリア・トリノ）等）

3. 競技力向上推進事業

事業の目的

障害者スポーツセンターは、単に障害者専用又は優先のスポーツ施設を表すものではなく、地域全体に障害者スポーツの普及等を行う、幅広い機能を持ち、高い専門性を持つ人材と拠点となる施設を含んだ、より包括的な地域拠点である。しかしながら、現在、地域の拠点として「公益財団法人日本パラスポーツ協会障がい者スポーツセンター協議会」に登録されているセンターは25センター（17都府県）にとどまっている。都道府県に1つ以上、ソフト機能を強化した拠点を整備し、センターで好きなスポーツを見つけた後は、地域の身近なスポーツ施設に戻ってスポーツ活動を継続できるサイクルを構築するため、網の目を張るように障害者スポーツの実施環境の整備を推進する。

事業の概要（イメージ）

障害者スポーツセンター等における機能強化・人材育成等

- 障害特性に応じた指導に関するノウハウの蓄積
- 専門的な指導スキルを有する人材の育成
- 地域のスポーツクラブの活動状況等各種情報の収集及び提供
- 地域内の多様な関係者との連携促進

障害者スポーツ用具の拠点設置

- 障害者スポーツ用具の整備
- スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート

障害者スポーツセンター構想会議の開催

- 地域の障害者スポーツセンターの機能強化や整備の検討及び計画策定
- 地域の多様な関係者との関係構築

統括コーディネーター等の配置

- 地域の障害者スポーツセンターに対する指導助言
- 全国の障害者スポーツに関する情報の集約
- 障害者スポーツセンター間の情報共有や連携の促進

- 障害者スポーツセンターは、スポーツ実施環境を地域内に網の目を張るように整備し、これからスポーツを始める方に対するガイダンスの役割を果たした後、より身近なスポーツ施設でスポーツ活動を継続できるよう支援。



障害者スポーツ推進プロジェクト

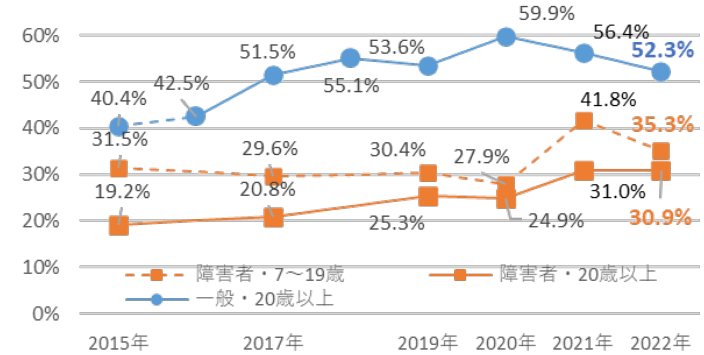
令和6年度予算額（案） 249,207千円
（前年度予算額 225,085千円）



現状・課題

- 1 東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、**2024年神戸パラ陸上大会、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。**
- 2 第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、
 - ① **障害のある人ない人がともにするスポーツ環境づくり、**
 - ② **障害者のスポーツに向けた障壁解消、**
 - ③ **障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部署の連携体制の整備促進、**
 - ④ **無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ活動環境の充実** に取り組む。

事業開始 平成30年度～



「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」（令和4年度）

事業内容

- **コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・連携促進、ムーブメントの創出、障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業**

128,919千円（135,168千円）

障害者スポーツ団体の組織強化に向けて、障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成されるコンソーシアムを構築・運営し、意見交換会の企画・運営、企業認定マーク・表彰制度の検討、障害者スポーツに関する情報収集・発信に取り組むとともに、障害者スポーツ団体と民間企業等の連携したモデル事業を実施する。

・コンソーシアムの運営等（新規）

【モデル事業メニュー】

- ・企業と競技団体による障害者スポーツ大会や特別支援学校等が参加する全国大会の整備（拡充）
- ・デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備
- ・オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備
- ・地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備

対応課題 ① ② ③ ④

委託先 地方公共団体または法人格を有する団体

- **重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る実証事業 10,658千円（新規）**

情報通信技術を活用して、重度障害者が日常の生活空間で手軽にスポーツができるよう、実施環境の整備に向けた実証事業を行う。

対応課題 ②

委託先 法人格を有する団体

- **特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進**
- **総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援**
- **社会福祉施設等における障害者のスポーツ活動実践**

49,481千円（59,437千円）

特別支援学校等の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、①特別支援学校を拠点とするクラブチーム、②総合型地域スポーツクラブ、③社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備するほか、特別支援学校の運動部活動の実態把握を行う。

対応課題 ④

委託先 地方公共団体または学校法人等

- **スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業 38,721千円（29,721千円）**

- ・障害者のスポーツ実施状況、阻害要因等の把握分析
- ・障害者スポーツの指導・普及等のための競技別マニュアル等の作成（拡充）
- ・精神障害者等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究

対応課題 ② ③

委託先 法人格を有する団体

- **装具利用者のスポーツ実施を支える障害者スポーツ用装具開発 20,669千円（新規）**
装具利用者がスポーツ活動をするために様々な困難があることから、スポーツ用装具について開発する。

対応課題 ②

委託先 法人格を有する団体

コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・表彰・認定・連携促進、ムーブメントの創出、障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業

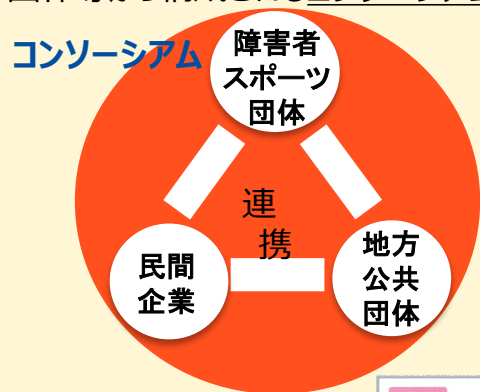
事業の目的

障害者スポーツ団体の組織強化に向けて、障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成されるコンソーシアムを構築・運営し、意見交換会の企画・運営をするとともに、障害者スポーツ団体と民間企業等の連携したモデル創出事業を実施する。また、あわせて、企業認定・表彰制度等を運営して障害者スポーツ振興に参画する企業を増やすとともに、障害者スポーツに関する情報収集・発信を行い、モデル的な取組等の横展開を行う。

事業の概要（イメージ）

<具体的な取組>

* 障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成される**コンソーシアム**を構築・運営



* 障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等の**意見交換会の企画、運営**



* 企業認定・表彰制度等の運営



* 障害者スポーツに関する**情報収集・発信**
(継続的にスポーツ活動を実施できるように大会やイベント等の情報収集・発信)



* 障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等が連携した**モデル創出事業の実施**



【実施主体】
コンソーシアムに参加する障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等で構成されたチーム

【モデル事業メニュー】

- ・企業と競技団体による障害者スポーツ大会や特別支援学校等が参加する全国大会の整備
- ・デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備
- ・オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備
- ・地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備

成果、事業を実施して、期待される効果

本事業を実施することにより、障害のある方とない方がともにスポーツを楽しむ機会を創出し、障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤整備、障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをともに実施できる環境の整備や障害者スポーツ団体、地方公共団体、民間企業等の関係団体の連携体制の構築等を図ることが期待できる。

企業と競技団体による障害者スポーツ大会の整備

事業の目的

障害者スポーツ競技団体においては、人材や財源に課題があり、スポーツ大会開催など普及の取組が十分に実施できていない。そのような中、障害者スポーツの冠大会を協賛する企業が、障害者スポーツの大会運営・支援を当該企業の社員研修の機会として活用する取組が広がっている。企業と競技団体が連携協働して、障害者スポーツ大会の実施を通じて、競技団体の競技普及活動の推進と企業の具体的価値の向上を共創し、障害のある人となない人がともにスポーツを実施する環境の整備につなげることを目指す。

事業の概要（イメージ）



主な大会例

▶ NAGASEカップ（インクルーシブな陸上大会） ▶ CACカップ（東京都の特別支援学校生徒のポッチャ大会） ▶ ENEOSカップ（デフバスケットボール）

成果、事業を実施して、期待される効果

- 企業と競技団体が連携・協働したスポーツ大会を開催するノウハウが蓄積される。
- 持続的にスポーツ大会が開催されることで、障害のある人ない人がともにスポーツを楽しむ機会が創出される。
- 大会に向けた準備や当日の大会運営等をととして、競技団体の基盤強化や企業の人材育成等に寄与する。



事業の目的

特別支援学校のスポーツ大会については、特別支援学校等に在籍する児童生徒のスポーツへの参画を促進する観点から、競技団体や障害者スポーツセンターが多様な組織・団体と連携のもと、全国大会や障害のある人ない人がともに参加するインクルーシブ大会の整備を進める。

事業の概要（イメージ）



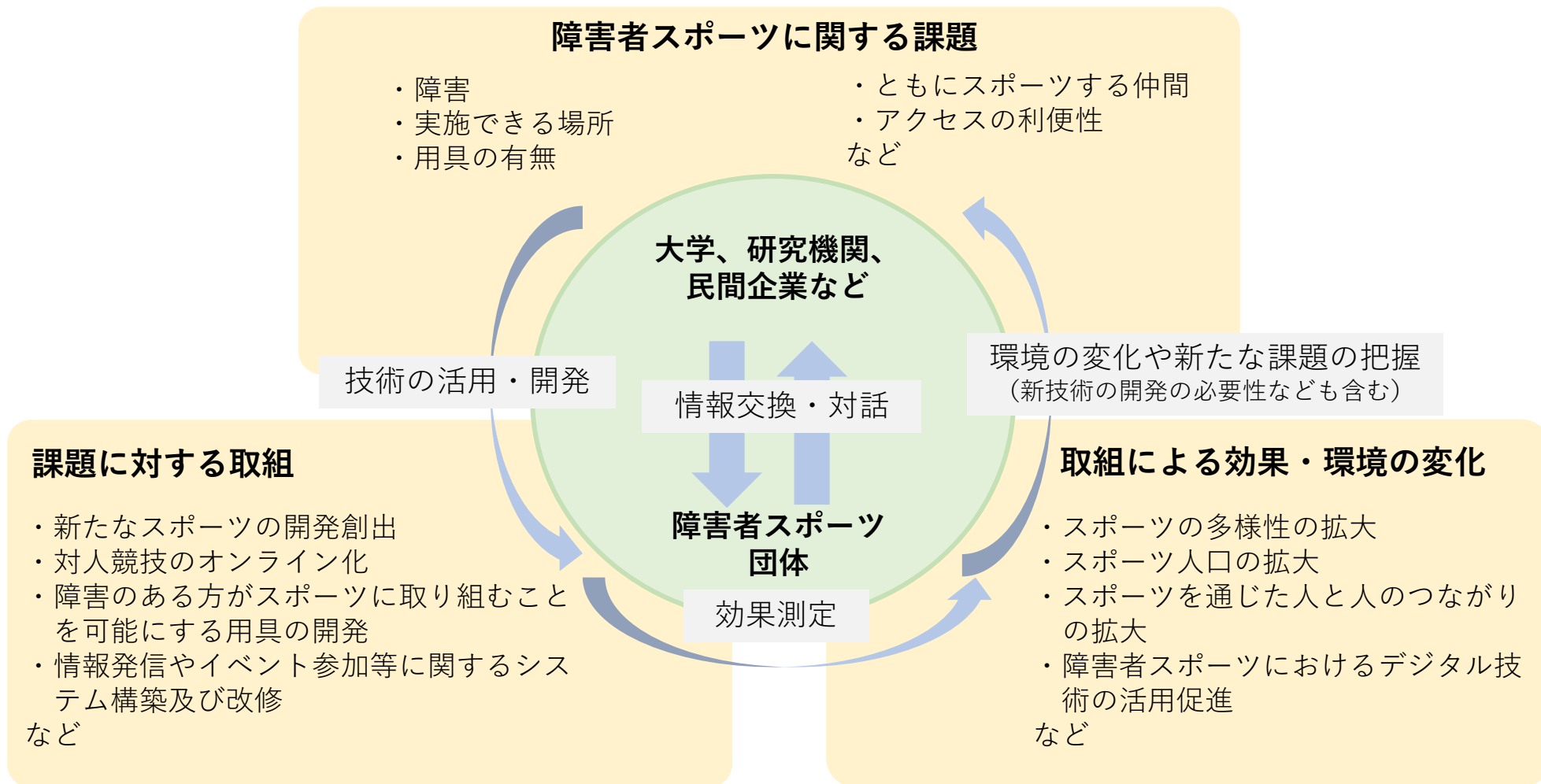
※ NF（中央競技団体）や障害者スポーツセンターと連携して実施

成果、事業を実施して、期待される効果

- 学齢期のスポーツを楽しむ環境を充実させることで、生涯にわたってスポーツに関心を持ってもらうことができる。
- 障害のある人とない人がともに参加するスポーツ大会を通じて、障害者理解を促進し、共生社会の実現に寄与する。

デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備（イメージ）

- 障害者スポーツに関する課題について、大学・研究機関・民間企業と障害者スポーツ団体が技術の活用・開発を通じて、その把握や解決を目指すとともに、両者の情報共有・協力に向けたエコシステムを構築する。



オープンスペースを活用したインクルーシブなスポーツ実施環境の整備

【概要】 ①公園、沿道、商業施設の広場等を活用し、②障害のある方もない方も一緒に楽しめる、③参加者本人が高価な道具等の準備不要な、**身近なスポーツイベントの継続的な実施を通じて**、障害者スポーツ団体と地域まちづくり組織、企業、ボランティア等との有機的な連携体制の構築と**障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図り、インクルーシブスポーツの持続的な普及・推進体制を整備**する。また、こうしたイベントにおける障害のある方への安全対策や合理的配慮の提供等、運営上の留意点を取りまとめる。

イメージ



障害者スポーツ団体を中心とした持続的なインクルーシブスポーツの普及・推進体制整備

「ともにするスポーツ」環境の構築を通じた共生社会の実現を目指す

特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業

障害者スポーツ推進プロジェクト（地域内の障害者スポーツの提供体制整備、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進、社会福祉施設等における運動・スポーツ活動の促進）



スポーツ庁

事業の目的

特別支援学校等の運動部活動の地域連携・地域移行に当たり、特別支援学校の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地方公共団体が地域の多様な組織・団体と連携し、①特別支援学校を拠点とするクラブチーム、②総合型地域スポーツクラブ、③社会福祉施設等に運動部活動等のスポーツ活動ができる環境を整備し、児童生徒本人の希望に合わせて活動を継続できる地域連携・移行モデルを構築する。

事業の概要（イメージ）

<運営団体・実施主体>

特別支援学校
（学校を拠点として活動する
クラブチームも含む）

地方公共団体（都道府県・市区町村）

社会福祉施設等

総合型地域
スポーツクラブ

競技団体

民間事業者

.....
.....

【地域連携・地域移行の受け皿整備】

地方公共団体が多様な組織・団体と連携し、指導者、場所、移動手段を確保し、運動部活動の地域連携・地域移行の受け皿を整備する。

競技団体等から
派遣された指導者



特別支援学校を拠点とするクラブ
チーム（地域サークル等も含む）



地域の指導者



社会福祉施設等における
運動・レクリエーション

【障害の有無に関わらずともにするスポーツ活動の実施】

特別支援学校、社会福祉施設等の児童生徒や卒業生に加えて、障害の有無や年齢に関わらず、保護者、地域住民など様々な方が身近なスポーツ施設等に集まり、ともにスポーツ活動をする。

近隣の学校を拠点とする
クラブチーム（地域
サークル等も含む）

公共スポーツ施設等を拠点
とするクラブチーム（地域
サークル等も含む）

指導者

総合型地域スポーツクラブ

事業の目的

日常生活において、相当程度に介助を要する身体障害者については、これまでスポーツ参画が困難とされがちであった。しかし、近年では、視線入力システム等が開発され、ICT機器を介して行うスポーツや、e-sportsなどを実施できるようになってきており、重度障害者向けのスポーツは、社会のデジタル化が加速する中で、従来発想の大転換が必要な時期にきている。こうした状況も踏まえ、本事業では、ALSや筋ジストロフィーなどで眼球運動しかできない人や指先の一部しか動かない人、脊髄損傷で四肢が麻痺している人等の重度障害者が、先端技術やICT機器、ネットワーク環境等を活用して、日常的にスポーツを実施することができるよう、競技団体とも連携しながら、実証事業を行う。

事業の概要（イメージ）

対象者

ALSや筋ジストロフィー等で眼球運動しかできない人、指先の一部しか動かない人、脊髄損傷で四肢が麻痺している人 等

取組

■ 実施主体は、競技団体と、研究機関、民間企業、大学 等との連携組織

視線入力装置、専用のコントローラー、専用のスイッチ、心拍や脳波を活用した入力装置 等



ボッチャ、フライングディスク、陸上、サッカー、e-アーチェリー、e-フライングディスク、e-スラローム(電動車椅子で走る陸上競技 等

※ 視線入力では、専用の機器を使って、注視やまばたきで、機器の操作が可能。その他、触れる程度で反応する専用コントローラーや専用スイッチを用いて操作することもある。

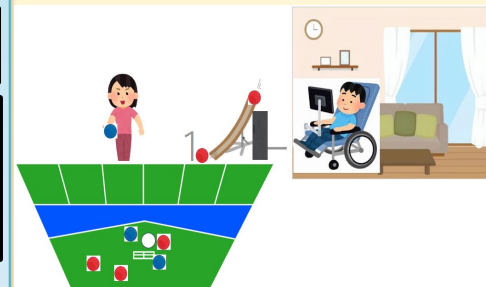
重度障害者が日常的に実施できるスポーツの領域の拡大

＝バーチャルスポーツとフィジカルスポーツの架橋を目指す

例：eBOCCIA、Orihimeサッカー等にとどまらない、バーチャルスポーツとフィジカルスポーツが連携した取組の開発

成果

- ✓ 重度障害者が先端技術やICT機器等を活用して、日常的にスポーツを実施できる環境を整備する。
- ✓ ネット【デジタル】と、ひとやもの【アナログ】でつながる運動機会の創出により、重度障害者間のスポーツ活動の場の拡大にとどまらず、重度障害者と健常者のスポーツ活動の場の拡大にもつなげ、共生社会の実現に寄与する。



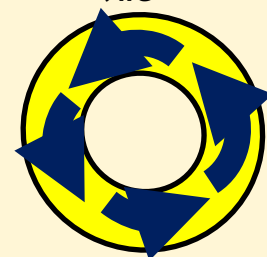
重度障害者スポーツの習慣化に向けて

知る

体験する

興味・関心がわく

楽しむ



本事業の目的

- 装具は日常生活や社会生活（職業生活）のために、失われた身体機能を補うことを主目的としているため、必ずしもスポーツに必要な機能を補う構造となっていない。日常用の装具で運動することは装具の変形・破損等につながり、装具利用者は、現状では、安全に運動することは困難。
- 障害者（装具利用者）のスポーツに向けた障壁解消の一助となるよう「走る」ために必要な機能を備えた**装具又は装具用部品**を作成することを目指す。

義足の場合



装具の場合

日常生活



スポーツ



同じ装具の使用
変形
破損等



過剰な負荷が原因で
破損した装具



義肢装具士が同じ装具を加工、
希望に沿った装具を作成
容易に入手できない
義肢装具士次第



「イルカと泳ぎたい」を叶えるために義肢装具士が作成した
腓骨神経麻痺者向けのフィン用装具



事業概要

- 現状把握と課題調査、装具開発に関する助言等を行う有識者会議の設置
- 運動負荷に耐えられる装具又は装具用部品の試作品の作成
- 試作品を使用したスポーツ動作の実施

事業実施主体

法人格を有する団体
(研究機関、民間企業、学校法人、
国立大学法人、公立大学法人等)

事業実施方法

実施主体に委託して実施



背景

●スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第26条第2項及び第3項により、（公財）日本パラスポーツ協会、国及び開催地の都道府県は、共同して全国障害者スポーツ大会を開催するとともに、同大会の円滑な実施及び運営のため、国は（公財）日本パラスポーツ協会及び開催地都道府県に対し、必要な援助を行うこととされている。

事業内容

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手がこの大会に参加し、競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としている。

事業実施期間 平成13年度～

交付額 85,000千円

交付先 都道府県 補助率 定額

①開催経緯

「全国障害者スポーツ大会」は、「全国身体障害者スポーツ大会（昭和40年～平成12年）」と「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）（平成4年～平成12年）」の2つの大会を平成13年度に統合し、我が国最大の障害者スポーツの祭典として開催。

②主催者

（公財）日本パラスポーツ協会、文部科学省、大会開催地の都道府県・指定都市及び市町村（指定都市を除く。）並びにその他の関係団体。

③参加資格

次の全ての条件を満たす者。なお、住所地又は入所・通所施設若しくは学校の所在地の都道府県・指定都市のいずれかで参加申込を受付。

- ①毎年4月1日現在、13歳以上の者
- ②以下のいずれかに該当する者
 - ・身体障害者手帳を所持する身体障害者（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等、内部障害）
 - ・療育手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある知的障害者
 - ・精神障害者保健福祉手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある精神障害者

④開催地及び期間

国民体育大会本大会開催地の都道府県において、原則として国民体育大会本大会の直後に3日間で開催。現時点で決定している開催県については以下のとおり。

開催年	回数	開催地	開催期間
令和6年度	第23回	佐賀県	令和6年10月26日～28日
令和7年度	第24回	滋賀県	令和7年10月25日～27日
令和8年度	第25回※	青森県	令和8年10月23日～26日

※第25回は日程の都合により4日間で開催。

⑤競技種目

個人競技 （7競技）	陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球（サウンドテーブルテニスを含む。）、フライングディスク、ボウリング、ポッチャ
団体競技 （7競技）	バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、フットボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー

事業の目的

障害のある人が継続的にスポーツを実施するためには、障害のある人ない人がともにスポーツを実施する環境整備と障害のある人が身近な環境でスポーツを実施するためのアクセス改善が必要である。本事業では、地域の障害者スポーツ振興の拠点である「障害者スポーツセンター」やより身近にあるスポーツ施設に障害者スポーツ用具を整備し、障害のある人が身近な地域で気軽に運動・スポーツに楽しめる環境を構築することを目的とする。

事業の内容

都道府県・政令市障害者スポーツ協会、都道府県・市区町村、障害者スポーツ中央競技団体、障害者スポーツセンター等が、障害者スポーツの体験会や継続的なスポーツ活動を実施するために必要な障害者スポーツ用具（※）の整備・導入し、障害のある人ない人がともにスポーツを楽しむ機会を創出する。特に、2025デフリンピックを睨み、デフスポーツの普及・振興に向けた環境整備も推進する。

※スポーツ用車椅子などの個人が使用する用具のほか、用具に付随するタイヤ等の用品、ネット・仮設床材等の競技の実施に必要なものなどを含む。



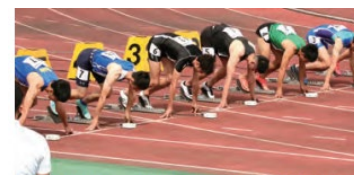
①スタートランプ

スタート合図を光で伝える装置。



「On your marks」 「Set」 「Bang!」

等



選手が見やすい場所に設置することができる

施策のスキーム



- 都道府県・政令市障害者スポーツ協会
- 都道府県・市区町村
- 障害者スポーツ中央競技団体
- 障害者スポーツセンター

補助率 定額補助

インパクト（国民・社会への影響）

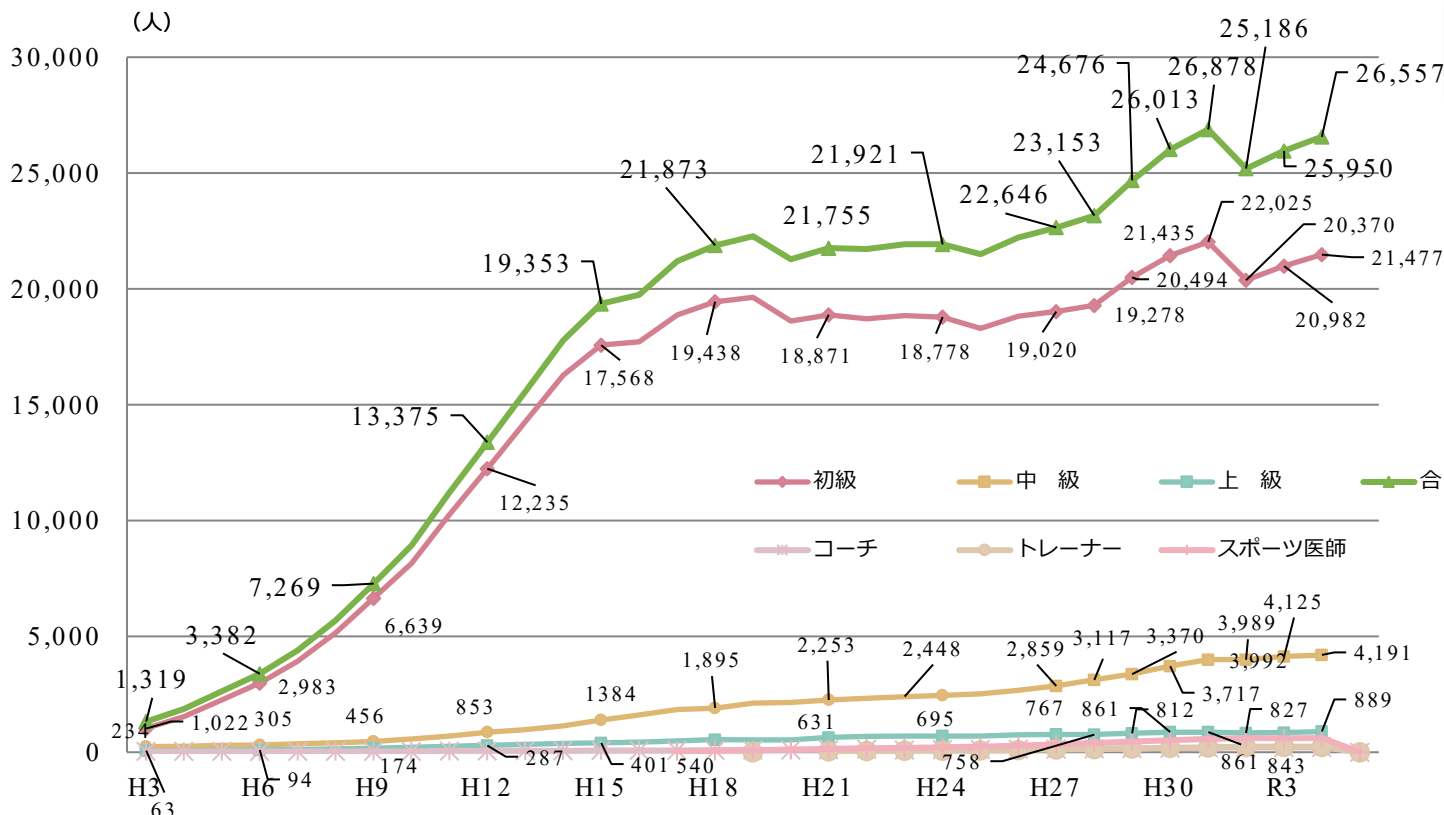
地域の障害者スポーツ振興の拠点である「障害者スポーツセンター」や地域のスポーツ施設に障害者スポーツ用具を整備することにより、障害のある人のアクセス改善を図るとともに障害のある人ない人がともに継続的にスポーツを実施する環境が整備され、障害のある人のスポーツ実施率の向上とスポーツを通じた共生社会の実現に寄与する。

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課）



● (公財) 日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員等の登録状況は横ばい

パラスポーツ指導員の推移



パラスポーツ指導員(初級)
(21時間以上の講習)

18歳以上で、身近な障害のある人に、スポーツの生活化を促進する。

パラスポーツ指導員(中級)
(57時間以上の講習)

初級パラスポーツ指導員として2年以上の経験がある人が対象。主に都道府県レベルで活動する。(全スポ選手団のコーチ)

パラスポーツ指導員(上級)
(45.5時間の講習)

中級パラスポーツ指導員として3年以上の経験がある人が対象。主に都道府県レベルのリーダーとして活動する。(全スポ選手団の監督)

(出典) (公財) 日本パラスポーツ協会調べ ※人数は各年12月31日時点

○地域の身近な障害者にスポーツの生活化を促進する「初級パラスポーツ指導員」約21,000名

○パラスポーツコーチ、パラスポーツ医、パラスポーツトレーナーを含めた指導者数は、約27,000名

スポーツ指導者のための障害者対応指導ツール作成について

事業の趣旨

- 東京大会により、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が醸成されたが、障害のない方で障害者スポーツを体験したことのある方の割合は低く、障害のある方とない方がともにスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備することが必要及びプラットフォーム等も活用しつつ、目的を持った運動・スポーツを推進していく必要がある。
- 障害者特有のスポーツの実施に係る障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図ることが重要である。
- そのためには、**障害者スポーツの指導に携わったことのない指導者が、指導現場で対応しうる障害種の特徴から障害者にスポーツを指導する際の留意点・事例等を包括的にとりまとめたツールを作成**する必要があり、上記の観点から、障害がある人に対する指導に活用できる要点やポイントをまとめたツールを作成することで**障害の有無にかかわらず指導の提供**につながり、**ともにスポーツを実施できる環境の整備**等を図ることを本事業の趣旨とする。

事業内容（概要）	委員会の設置の有無
1. 検討委員会の運営	<ul style="list-style-type: none">• 代表的な障害種（身体障害、知的障害、発達障害、精神障害等）に知見を持つ有識者10-15名程度により構成• 知見の共有とツールへの反映
2. 各障害種に対応した有効指導事例等の情報収集	<ul style="list-style-type: none">• 健常者へのスポーツ指導経験を活かし、障害者スポーツに係る指導経験を有する指導者や、①の研究チームからの知見を中心に、優れた指導事例等に関するヒアリング、情報収集を行う
3. ツール作成に係る構成案の整理	<ul style="list-style-type: none">• 障害者の指導を行う上での基礎知識と、障害種特有の障壁及び競技特性を配慮した構成案を整理
4. 障害者指導における基礎知識と障害種別指導実践内容の検討	<ul style="list-style-type: none">• 基礎知識及び実践指導に掲載する内容を検討
5. ツールの周知についての検討	<ul style="list-style-type: none">• 周知方法及び広報について検討
6. ツール試用案や効果検証のための調査研究デザイン作成	<ul style="list-style-type: none">• 作成したツールを実装させるための試用案を作成する。また、障害者の指導を行っている団体等でツールの試用の効果検証のための調査研究デザイン案を作成する。

公募期間 令和5年4月19日～5月12日

実施期間 契約締結日～令和5年度3月15日

スポーツ指導者のための障害者対応指導ツール作成について

委員一覧

- 先進事例調査の手法や検討内容への助言などを得ることを目的に委員会を運営
- 障害種（身体障害、知的障害、発達障害、精神障害等）への指導や実践などの幅広い知見を有する委員にて編成

氏名	所属	専門分野
相澤純也 氏	順天堂保健医療学部理学療法学科専任准教授、日本スポーツ理学療法学会理事長	障害学、リハビリテーション医学
太田澄人 氏	長野県障がい者福祉センター・サンアップルスポーツ課係長、日本パラスポーツ協会技術委員	障害者スポーツ全般、障害者スポーツ指導員、障害者スポーツ（知的障害）
緒方徹 氏	東京大学医学部附属病院教授、日本パラスポーツ委員会医学委員長	リハビリテーション医学
上出杏里 氏	国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部リハビリテーション科 診療部長	リハビリテーション医学、障害者スポーツ医学
栗原洋和 氏	公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ指導者育成部、活動推進課長	指導者養成
澤江幸則 氏	筑波大学体育系准教授	アダプテッド体育・スポーツ学（運動発達支援論）、発達障害児の運動発達支援
高山浩久 氏	東京都障害者総合スポーツセンター副所長、日本パラスポーツ協会技術委員	障害者スポーツ全般、障害者スポーツ指導員
鳥居昭久 氏	東京保健医療専門職大学 准教授 副学部長・教務部長	障害者スポーツ、スポーツ理学療法
中澤公孝 氏	東京大学大学院総合文化研究科 教授、日本パラスポーツ協会科学委員	リハビリテーション科学（ニューロリハビリテーション）
中島幸則 氏	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 障害者基礎教育研究部 教授、日本パラスポーツ協会科学委員	スポーツ医学、障害者スポーツ（聴覚障害）
細川健一郎 氏	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター教務課教官、日本パラスポーツ協会技術委員	視覚障害者スポーツ、視覚障害者サッカー
三上真二 氏	（公財）日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部長	障害者スポーツ（全般）

障害がある人に対する指導に活用できる要点やポイントをまとめたツールを作成することで障害の有無にかかわらず指導の提供につながり、ともにスポーツを実施できる環境の整備等を図る